

## 令和7年度障害者職業生活相談員資格認定講習受講者募集のご案内

当支部の業務運営につきましては、日頃から格別なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「障害者の雇用の促進等に関する法律第79条」により障害者を5人以上雇用する事業所におきましては、障害者の職業生活全般についての相談・指導を行うために「障害者職業生活相談員」の資格を有する者のうちから、当該相談員を選任し、管轄の公共職業安定所に届け出ることになっています。

千葉支部高齢・障害者業務課では、令和7年度「障害者職業生活相談員資格認定講習」を次のとおり開催いたしますので、ご希望の方は、申込期間内にWebまたはFAXによりお申し込みください。

○修了に必要な受講科目は計10時間となり、任意受講科目（「意見交換」）2時間は、資格取得の要件ではなくなりました。

○オンライン形式による講習も実施します。

### 日程及び定員

回 (形式)	開催日時		申込期間	定員
	修了に必要な受講科目	任意受講科目		
第1回 (オンライン形式)	令和7年7月14日(月) 12:30~16:55 令和7年7月15日(火) 12:30~16:35 令和7年7月16日(水) 10:30~15:50 最終日は終了後に確認テスト、受講アンケートも実施。 各日とも接続テスト(30分)を含む。 <b>3日間連続</b>	希望の場合は、会場形式の 第2回(令和7年8月20日(水) 14:40~16:50)または 第3回(令和7年9月12日(金) 14:40~16:50)のいずれかを選択してください。会場受講となります。	6月3日(火) ~ 6月4日(水)	80
第2回 (会場形式)	令和7年8月19日(火) 9:00~16:30 令和7年8月20日(水) 9:00~14:40 <b>2日間連続</b>	令和7年8月20日(水) 14:40 ~16:50	7月22日(火) ~ 7月23日(水)	70
第3回 (会場形式)	令和7年9月11日(木) 9:00~16:30 令和7年9月12日(金) 9:00~14:40 <b>2日間連続</b>	令和7年9月12日(金) 14:40 ~16:50	8月21日(木) ~ 8月22日(金)	70

### 会場等 第1回

オンライン配信のため、受講に必要なネットワーク環境、PC、会場等ご自身でご準備ください。詳しくは受講申込書の裏面の<オンライン配信受講に係る受講規約>をご覧ください。

### 第2回・第3回

千葉職業能力開発促進センター（ポリテクセンター千葉）イベントホール2階大会議室  
千葉市稲毛区六方町274番地 無料駐車場がご利用いただけます。

受講料 無料

申込方法 上記申込期間内にWebまたは当支部宛て別紙【受講申込書】によりFAXにてお申し込み下さい。

受講申し込み多数の場合は、下記により調整させていただくことがあります。予めご了承下さい。

※1 申込期間以外は、受け付けられませんのでご注意ください。

※2 過去に本講習を受講された方は対象外となります。

※3 多くの事業所の方にご参加いただくため、1事業所の申し込みは各回2名までとなります。

※4 千葉県内の事業所が優先となります。国、地方公共団体の職員は受講対象となりません。特殊法人のうち選任義務事業所において、相談員が選任されていない場合には1名に限り受講対象者とすることができます。

※5 受講の可否決定に係る優先順位

受講の可否決定に係る優先順位は、(1)から(7)までの順となります。

- (1) 障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第39条に規定するいずれかの資格を有する者（以下「相談員有資格者」という。）及び過去に資格認定講習を修了した者がいない選任義務事業所において、相談員として選任が予定される者
- (2) 選任義務事業所において、既に相談員として選任されていた者が、人事異動等により当該業務の遂行が困難となったことに伴い、新たに相談員として選任が予定される者
- (3) 当該年度中に、雇用障害者の増加により選任義務事業所となる見込みである事業所において、相談員として選任が予定される者
- (4) 選任義務事業所において、相談員有資格者として既に選任されている者のうち、資格認定講習を受講していない者
- (5) 相談員の選任義務のない事業所において、障害者の職業生活全般における相談、指導を行うため、資格認定講習の受講が必要な者
- (6) 選任義務事業所において、相談員を既に選任しているものの、雇用障害者の増加等により相談員を増員する必要が生じたため、相談員として選任が予定されている者
- (7) その他資格認定講習の受講が必要と判断される者

※6 受講者には、受講開始の概ね2週間前に受講通知書をお送りいたします。

【問い合わせ先】千葉支部 高齢・障害者業務課

〒263-0004 千葉市稲毛区六方町274番地

TEL 043-304-7730 (担当：古田、亀井、中野、長田)

FAX 043-304-7733